

## 会議結果概要

会議の名称	令和7年度第2回 古河市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	令和7年10月20日（月）午後1時30分から午後2時30分
開催場所	古河市役所 古河庁舎 2階 特別会議室
出席者	<p>【委員】18名中 12名出席            荒牧委員、浦上委員、宇都木委員、園部委員、馬場委員、関根委員            横山委員、齊藤委員、小林委員、阿久津委員、鶴見委員、鈴木委員</p> <p>【保険者】            針谷市長</p> <p>【事務局】10名            笠島健康推進部長、(国保年金課)石川課長、樋口課長補佐、吉原課長補佐、中井課長補佐、森田係長、羽部係長、松葉係長、島田係長、北島主幹</p>
議題	<p>1. 委嘱状交付            2. 会長、副会長の選出</p>
審議の内容	<p>1. 委嘱状交付            2. 会長、副会長の選出            国民健康保険法施行令第4条により選出。            会長 鈴木 隆 委員            副会長 鶴見 久美子 委員</p> <p>3. その他報告事項            &lt;事務局より説明&gt;            • 古河市国民健康保険の現状について            • 古河市国民健康保険の保健事業について            • 令和8年度古河市国民健康保険税の税率改定について            &lt;主な質疑等&gt;            • 第2次古河市国民健康保険保健事業総合計画の「4. 健康課題を解決するための個別の保健事業」について、継続・拡充等の判断基準は何か。            ⇒数年に一度実施の事業評価結果を基に計画を策定している。            • 収納率の詳細や推移について、PDCAに沿った説明がほしい。どの対策が効果的または効果が低かった等検証した内容を知りたい。            ⇒担当確認のうえ、次回報告。            •マイナ保険証の医療情報が反映されるまでの時間はどのくらいか。            ⇒2~3か月かかる。電子処方箋を活用できる場合は即時反映が可能。            • 令和8年度末までに赤字解消するという目標は、県を通して国からの資金を得なければ達成できないのでは。税率を抑えると解消できないのでは。            ⇒県担当者とは連絡を取り合って進めている。11月に示される税率を基に1月か2月には具体的な数字を提示できる予定。現時点では令和8年度末までに赤字解消できる見込み。</p>
問合せ先 (事務局)	古河市役所健康推進部国保年金課（古河庁舎）TEL0280-22-5111（代）内線1015
備考	